

個人情報保護法制 フラッシュニュース 2025 年 6 月

2025 年 6 月 30 日

牛島総合法律事務所
プライバシー・テクノロジー チーム

1. 英国：データ（利用とアクセス）法（Data (Use and Access) Act : DUAA）の制定（2025.6.19）

英国の UK-GDPR を改正するデータ（利用とアクセス）法（DUAA）が制定されました。クッキーの利用への同意や「正当な利益」等について規制が緩和されるなどしています。今後 2～12 か月以内に段階的に施行されます。

条文：<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2025/18/enacted>

ICO：<https://ico.org.uk/about-the-ico/what-we-do/legislation-we-cover/data-use-and-access-act-2025/>

（影島広泰）

2. 米国：児童オンラインプライバシー保護法（COPPA）の改正規則の施行（2025.6.23）

COPPA（Children's Online Privacy Protection Act: 児童オンラインプライバシー保護法）の改正規則が、2025 年 6 月 23 日に施行されました。子供の個人情報に関わるターゲット広告について検証可能な保護者の同意を義務付けるなどしています。

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/04/22/2025-05904/childrens-online-privacy-protection-rule>

（影島広泰）

3. ベトナム：個人データ保護法を可決（2025.6.26）

2025 年 6 月 26 日、ベトナムの国会は、現行の包括的な個人情報保護規制である「個人情報保護に関する政令 13 号」をさらに具体化した個人データ保護法を可決しました。2026 年 1 月 1 日の施行が予定されている同法は、行動ターゲティング広告、ビッグデータの処理、AI の研究開発、従業員のモニタリング及び採用など、特定の利用場面での処理に関する規制を新たに設けており、注意が必要です。

（辻 晃平）

以上

ニュースレターの配信登録は[こちら](#)です。
バックナンバーは[こちら](#)でご覧いただけます。

牛島総合法律事務所
<https://www.ushijima-law.gr.jp/>